

○議長（吉田敏郎）

引き続き、一般質問を行います。

3番、武井正広議員、どうぞ。

○3番（武井正広）

皆様、こんにちは。

それでは、3番議員、私から質問させていただきます。先ほどの井上三史議員に続きまして台風関連にはなりますが、先ほど井上議員は、どちらかという具体的な水路関係のことをおっしゃられていましたが、私は町全体について少し質問をさせていただきたいと思います。

それでは、巨大台風19号への対応と今後の防災対策は。

世界的な異常気象の中、地球温暖化の影響か、日本近海の海水温の上昇により、年々、日本へ襲来する台風が大型化しています。台風による雨も過去に経験したことがないような豪雨となり、それに伴い河川の氾濫、浸水被害を引き起こしています。今後も台風19号のような巨大な台風が毎年発生し、上陸する可能性すらあります。

今回の台風19号は、地球史上最大級との報道もあり、台風上陸前から多くの方々の防災意識は非常に高まっていたように思われます。東海地方から関東地方へ上陸した台風19号は、各地で甚大な被害をもたらし、箱根では日本史上最大の1千ミリという降雨、そして酒匂川上流でも600ミリを超える降雨量でありました。本町でもはじめて避難準備・高齢者等避難開始の避難情報が発令され、水辺スポーツ公園は浸水の被害を受けてしまいましたが、幸いにして酒匂川氾濫という最悪の事態は免れました。

今回の台風19号への準備、対応を教訓とし、今後も起こり得る巨大台風、豪雨にしっかりと備える必要があると考え、次の事項を質問いたします。

一つ目、台風19号への対応と今後の課題は。

二つ目、洪水ハザードマップで浸水想定区域内の避難場所についての見解は。

三つ目、三保ダムとの連携状況は。

四つ目、酒匂川右岸の霞提の現状と課題は。

以上の質問になります。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、武井議員の御質問にお答えをいたします。

10月12日から13日にかけて上陸した台風19号は、予想を上回る甚大な被害、また広範囲で被害をもたらしました。神奈川県西部の箱根町では1千ミリを超える降雨量による土砂災害、南足柄市や山北町でも山間部を中心に被害が発生しております。事前の気象庁の予報では、開成町においても洪水ハザードマップで示す「想定し得る最大規模の降雨」に匹敵するような降雨をもたらす可能性があったため、町では緊張感を持って対応に当たりました。

それでは、1点目の台風19号への対応と今後の課題について、お答えをいたします。

町では、前日11日の午前から、三役と関係管理職による台風対策会議を2回開催し、職員の全員参集、自主避難所等の開設を決定いたしました。台風当日は、午前7時40分に第1回警戒対策会議を開催し、自主避難所等の開設、町内パトロールを計画するなど対応に当たりました。午後1時30分には、警戒対策会議を災害対策本部に切りかえるとともに、警戒レベル3、「避難準備・高齢者等避難開始」の発令、十文字橋の通行どめ措置の実施を行い、横浜地方気象台や県からの情報、三保ダムの放流状況などを確認しながら台風警戒に当たっております。

開設した広域避難所等の関係では、3カ所の広域避難所と要援護者用拠点施設である福祉会館へは、合計で最大318名の方が避難されております。12日午後9時には酒匂川の松田水位計では最大2.74メートルとなりましたが、降雨が峠を越えたことや、三保ダムでもこれ以上、放流はしないことを確認したことから、避難勧告の発令に至ることはありませんでした。

台風19号での開成町の総降雨量は、吉田島にあります県西土木事務所の雨量計で総雨量308ミリ、最大時間雨量24ミリでありました。これらの降雨の影響等もあり、開成水辺スポーツ公園では冠水被害を受けましたが、幸いにも人的災害の発生には至りませんでした。

台風19号での対策では、全職員の参集、広域避難所等開設、警戒レベル3、避難準備・高齢者等避難開始発令など、開成町でははじめての対応や対策を実施いたしました。良好に機能したものと考えております。現在の地域防災計画では、風水害対策については地震編を準用する形となっておりますが、実際とは乖離があるため、次期計画の改定の際には、今回、実践対応で得たノウハウ等をベースにしながら、風水害に対応した計画を策定していきたいと考えております。

次に、2点目の洪水ハザードマップで浸水想定区域内の避難場所についての見解について、お答えをいたします。

開成町洪水ハザードマップは、神奈川県が発表した酒匂川水系の酒匂川、仙了川、要定川の浸水想定区域図をもとに、想定される最大の浸水深を示したものであります。また、洪水ハザードマップで示している避難場所としては、公共施設のうち広域避難所5カ所、地域避難所5カ所、要援護者用拠点施設1カ所、及び浸水災害発生時一時避難場所として民間企業等の施設7カ所を風水害時に開設できる避難施設としております。自治会館等については、浸水が想定されていない地域の自治会館等を地域避難所としております。

浸水災害発生時、一時避難場所として協定を締結しております7カ所の民間等の施設は、大規模な浸水災害が発生した場合に、地域避難所及び広域避難所に避難する時間的・地理的余裕がない場合に、一時的に避難する場所として建物の上階への垂直避難を施設管理者と取り決めをしているものであります。広域避難所、要援護者用拠点施設は、浸水想定区域内に位置する施設もありますが、状況により建物の上に垂直避

難することで対応できるものであります。

現在、実施しております自治会ごとの説明会では、避難する場所は町の広域避難所等に限らず、親しい友人宅や親戚宅に避難することも視野に入れ、いざというときには避難させてもらえるように事前をお願いしておくことなどの促しも行っております。

次に、3点目の三保ダムとの連携状況について、お答えをいたします。

三保ダムとの連携については、神奈川県水防計画に定められた通報連絡系統図により放流連絡等がなされている体制のもと運用されており、町では三保ダムの放流量等について順次情報を得ております。また、台風接近時などには、必要に応じて三保ダム管理事務所へ直接、状況の確認も行っております。

なお、三保ダムでは、洪水期を6月15日から10月15日までと定め、貯水池の満水面に対して5.7メートル低い貯水位で運用しております。台風19号の際も、ダムに流れ込む流入量に対して放流量の調整を図った上で放流を行っており、ダム水位も洪水期水位を超えることなく操作がされております。

4点目の酒匂川右岸のかすみ堤の現状と課題について、お答えをいたします。

足柄大橋付近のかすみ堤内については、現状は農地で使用されております。先日の台風19号の際には、酒匂川からの逆流により付近の河川の水が滞留したことにより、付近の農地が一時的に冠水していることは確認をしているところであります。かすみ堤を含め酒匂川の堤防など治水対策については、かながわの川づくり計画等に基づき、神奈川県により適正な管理運用が図られているものと考えております。

最後になりますが、町では洪水ハザードマップをもとに自治会単位で説明会を実施いたしました。説明会の中では、町は的確な判断のもと、町民の皆さんに迅速に情報提供を行ってまいりますので、町民の皆さんは自分の命を第一として、速やかに避難行動をとっていただけるようお願いをしております。こうした周知・啓発活動を繰り返していくことで、「逃げ遅れゼロ」を目指してまいりたいと考えております。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

武井議員。

○3番（武井正広）

一定の答弁をいただきました。それでは、再質問に移らせていただきたいと思いますのですが、今回、この質問の僕の基本的な趣旨というのは、よく言われる「自助、公助、共助」という言葉がありますが、この自助の力、自助力の向上をさせるということが、実は公助、共助の向上にもつながるのではないかと考えております。そういった思いで質問全体をさせていただきます。

それでは、まず最初なのですが、今、町長の答弁の中で、台風19号への対策はうまく機能したと考えているが、地域防災計画とは乖離しているため、これは地震を主としていたということですが、これから修正していくにしても、実際、ああいう台風があったわけなので、乖離しているのは非常にまずかったということなのですが、そ

れでは具体的に地震以外の風水害に対しては何が乖離されていたのか、少し話を伺えればと思います。

○議長（吉田敏郎）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

御質問にお答えしたいと思います。

今現在の地域防災計画は、ベースとなるものが地震をベースに考えているものでございまして、内容を見ますと、風水害については地震編を準用する内容となっております。そういった段階でも、本当に初期の職員が参集する段階のことから、全てがもう違っているといいますか、大分かけ離れているという現実がございますので、そういう段階から全て見直していきたいと考えているところでございます。地震ですと、地震が発生した後、参集するわけなのですけれども、風水害ですと、もう事前の予知段階といいますか、情報を得た段階で徐々に実際には職員が集まる体制というのをとっていますので、そういったところから、もう違いが発生しているというところでございます。

○議長（吉田敏郎）

武井議員。

○3番（武井正広）

まず職員の参集から違うというところなのですが、今回、浸水ハザードマップ、新しい想定雨量になって出てきたのが今年の2月からですね。開成町の地域防災計画は28年につくられたということですが、そもそも、これを見ると想定雨量自体が、その前ですから、職員の招集以前として想定も全く違うということで、ここの修正というのは早急にやっていただきたい。これは、逆に、いつごろまでにやられるのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。

地域防災計画につきましては、担当課としましては、来年度から改定に入りたいと思っております。来年度といいましても、すぐにできるわけではございませんので、そういった風水害対応の場合にはタイムラインというものを、時間の経過ごとに、どういう行動をとるといいうものも必要となってきますので、地域防災計画の前には、こちらのタイムラインというものも、今回のそういった経験を得ましたので、より細かいものをつくりながら、計画が策定されるまでは、そういったものを主体として対策に当たっていきたいと考えております。

○議長（吉田敏郎）

武井議員。

○3番（武井正広）

ぜひ、早急に地域防災計画の風水害、改定していただいて、来年以降もこういったことが起きる可能性は非常に高いですから、お願いしたいと思います。

続きましての質問なのですが、私の最初に出た台風19号への対応と今後の課題、それからハザードマップの浸水想定区域の避難所といろいろ絡むところはあるのですけれども、19号の、もう一回、話を戻しますが、今回の19号、事前には地球史上最大級の台風との報道もありました。気象庁も、異例の3日前に記者会見を開くということがありました。そして、世界中でも報道され、この夏、私の家にホームステイに来たアメリカのカリフォルニアに住んでいる学生も、この台風の前に私のところにラインをしてくまして「大丈夫ですか」と。「えっ」と思ったら、「こちらでも大々的なニュースになっています」と。やはり、そのくらいの大きな台風だったと。

ましてや、開成町でも、はじめて避難準備・高齢者等避難開始の避難情報が発令されました。今後、毎年、このような台風が温暖化の影響で発生し、襲来する可能性は高くなっていると思います。今後のために、この台風19号での町としての準備、対応、結果をしっかりと評価し、次につなげることが当然大切なことです。そのためにも、まずは、この台風が何があったのか、しっかりと町民の皆さんに伝えることが大切だと思います。町として、今回の警戒対応、経過、そして被害状況、課題を、しっかりと分かりやすく広報やホームページで知らせていただきたい。それにより、町民の皆さんの意識も高まってくるのではないのでしょうか。そうすることが自助、公助、共助の力を高めることにつながっていくと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。

町では、今回の台風19号の関係につきまして、そちらの警戒態勢と経過についてということでまとめをさせていただきました。これで議会の皆様と、あと自治会長会議、こちらでも、こちらについてはお示しをさせていただいたところでございます。そのほかに、職員からも意見ですとか今後の改善の提案的などの意見もいただいております。そちらを今現在、まとめているところでございます。そちらについては、町長等の指示で、やはり改善、課題について検証していかないといけないということでございますので、職員の中ではございますけれども議論の場を設けて、一つ一つの課題について、どう解決していくかというところもまとめていきたいと考えておりますので。

今、現在、この間、お示しした内容であれば公表は可能なのですけれども、課題についてのどうするかというところまでは、まだ出ておりませんので、そちらについては今後になってしまうかと思っております。

○議長（吉田敏郎）

武井議員。

○3番（武井正広）

前回、全員協議会で伝えていただいた警戒対応及び経過について、それから水辺スポーツ公園の被害状況等とか、非常に分かりやすく資料ができ上がっているなどと思います。こういうのを、もう本当に分かりやすく、ぜひ広報に載せていただきたい。町民自体が、このとき何が起きていたのかということを知ることがすごく大切で、では、実際、水辺って、どこまで水が上がっていたのだろうか。あのときに家から車に乗って川を見に行くことは、できないですね。ですから、そういった、町がこういう対応をしていったのだ、酒匂川はこういう水位だったのだ、水辺の状況はこうだったのだ、三保ダムの状況はこうだったのだ、こういったものを、ぜひ、早く、分かりやすく町民に広報するような形をお願いしたいと思います。

ちなみに山北町では12月1日の広報に、被害があったのも事実なのですが、断水とか、やはり経緯がきちんと載っているのです。ただ断水があったとか土砂崩れがあっただけではなくて、町がどういうタイミングで、どういう招集をして、そして、どういうことを発令して、東電からどういう状況があったとか、そういったところも、もう既に載っています。ほかの市・町がどうかは別として、ぜひ、自助力の質を高めていくためにも、早期にそういった広報をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。広報、ぜひ載せてください。いかがですか。

○議長（吉田敏郎）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

武井議員のお話でございます。町では毎年、防災の近辺には情報も出してございます。「喉元過ぎれば」という言葉もありますので、広報する時期はお任せいただくということになりましょうが、この辺の今年の部分については生かした、また住民への周知の広報づくりというのには努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

武井議員。

○3番（武井正広）

ぜひ、よろしくお願ひします。

それでは、次に行きたいと思ひます。避難情報の発令についてなのですが、今回、12日の13時半に警戒レベル3、避難準備・高齢者等避難開始の避難情報が発令されました。最大、夜8時に318名が避難されたということですが、台風まっただ中、当日ですね、そして後日もそうなのですが、町民の皆さんから聞いたのは、いつ避難したら良いのという話を実は何件か聞いているのです。特に、駅の東側にお住まいの方々から聞きました。今回の台風は、近隣市・町では軒並み朝方から避難勧告等も発令されていたので、余計、そういう心配をされていた方が多かったです。

私の家でも、中家村の友人が「避難するよ」と妻のところに連絡をしてきたら、妻が「うちは大丈夫」という話になるわけです。私も、外にはもちろん行けなかったのですが、家の中でさまざまな情報はとっていたので、この情報なら避難しなく

て家にいて大丈夫だなという判断をしたので「大丈夫だよ」ということがあったのですが、現実的には、多くの家庭でこのようなことがあったと思います。このような状況について、まずはどうお考えでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。

開成町におきまして、今回、当初は自主避難場所というところをごさいますて、そちらの開設をするというのは前日に決定していたところをごさいます。当日は、朝9時には開設というところでお知らせをしておさいます。ですから、朝9時から開きますということは、防災無線等を通じて発信させていただいたところをごさいます。その後、先ほどございました警戒レベル3というものを13時30分、午後1時半に発令しましたので、実際、避難してくる方は、その時間後に大分増えてきた実態が見えるところをごさいます。そこも実際には避難準備というところで、高齢者等の方については、ここで避難開始をお願いしているところをごさいます。

今回につきましても、本来のハザードマップに載っております避難の準備よりも前段階で発信をさせていただいているところをごさいます。これにつきましても、やはり、できるだけ早い明るい時期にというところの判断もございました。その後、避難勧告につきましても、そこまで至らなかったのですけれども、そちらについても、発する場合には、できるだけ早い明るい時間帯というところでの内部の話し合いはさせていただいたところをごさいます。

○議長（吉田敏郎）

武井議員。

○3番（武井正広）

ありがとうございます。今回、こういう非常に大きな台風を自分で感じると、情報の伝達が一番大切だなと改めて思ったところです。ハザードマップもすごくよくできているのですけれども、実際、家の中にいたときに情報を受けるのは何かと考えると、テレビ、それからパソコン、スマホ、インターネットですね、それから防災無線という形になるのですが、もちろん、さっきもお話ししましたがけれども、あの台風の中で川の状況、どうかなと、とても出られる状況ではないし、出ては危険ですし、やらないわけです。

今回、良かったのは、当初予報されていたほどの風が吹かなかったからだと思うのです。小田原でも23メートル、4メートルぐらいの風で済んだということで。ただ、事前に予想されたような風が吹いた場合には、当然、停電が起きたと思われます。停電が起きたときに何が残っているのかといったときに、テレビがだめになります。そうすると、スマホ、それから防災無線、一般的な家だと、これしか残らないということです。でも、若いお家で一生懸命、情報をとれば良いのですけれども、そうではないと結構、状況が分からないということが起きますよね。そうすると、今、防災ラジ

オがありますけれども、電池式のラジオというのは実は非常に有効なのかなと。

今回、防災無線を含めてアナログからデジタルに変わるということで、防災ラジオについてもいろいろ話がありますけれども、本来、各家庭で考えてくれなければいけないことですが、そういう防災用の電池式のラジオというの、今後、いろいろな形で普及というか啓発とかしていくような形もさらに必要かと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。

防災ラジオにつきましては、今現在、アナログの電波で発信をしているものでございます。ここでデジタル化工事ということになりまして、今のところデジタルに対応したラジオというものはない状態でございますので、町としましては、今、おっしゃられましたとおり、いろいろな媒体で情報がとれるようにというところで情報提供を図っていきたくて考えてございます。

その中では、安心メール、そういったものも登録いただきますと防災無線と同じ情報をメールに流すことができますし、そういったところのお話をしてございます。そのほかいろいろな媒体でのお話もございますので、今後、整備を進めるとともに、どんどん情報を得る媒体というものは増やしていきたいと考えているところでございます。

防災ラジオにつきましては、防災ラジオ、今は戸別受信器がありますけれども、今はアナログなのですが、今度、新しい機械におきましてもデジタルとアナログの両方の波を発することができますので、今現在の戸別受信器と防災ラジオについては、ここ何年間には使用が可能な状況となっております。

○議長（吉田敏郎）

武井議員。

○3番（武井正広）

防災ラジオは別として、やはり電池式のラジオを各自、持っていただくような形にしていくことも、すごく大切なことではないのかなということなのです。そして、先ほどから私も話をしてるように、自助、公助、共助の特に自助力の向上のためには、情報伝達と同時に各自、町民の皆さんがどう情報をとったら良いのかということ、都度、広報や防災訓練などで伝えていく、何か物を配付していく、そういったこともすごく大切なことではないかと思うのです。

確かに、ハザードマップは、見れば見るほど、どこから情報をとってねということは載っていて、そこを熟知していれば良いのかもかもしれませんけれども、では、どういう順番でやっていったら良いのかと。避難するにしても。何か、そういった、ハンドブックではないですけれども、チラシとかハンドブックとかというようなもので、台風シーズンの前とか年間を通して常に啓発活動をしていく。例えば、小学校、

中学校、幼稚園で保護者向けに配付していく。それは、1回、2回ではなくて、本当に町民の全ての人たちが理解してもらえるように、それを努力し続けるということが自助力の向上及び公助、共助の力が上がっていくと思われませんが、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

今、武井議員が言われるとおり、命にかかわる情報というのはすごく大事だと。私が町長になったのが東日本大震災の後で、ずっと8年間、それをやってきたのですが、今回、改めて防災無線の声が聞こえなかったという話を聞きました。今まで防災ラジオを使ったりメールをやったりtvkの文字情報をやったり、さまざまやってきたのですが、なかなか一般の人は、そこから情報をとろうというところが足りない。それは我々のPR不足が、まだ、言われるとおり、あったのだと思いますけれども、改めて今回、そういうことに気づきました。

もっともつきめ細かく、さまざまな情報手段を我々は出しているつもりです、この8年間で。そういう手段を増やしてきました。ですけれども、いまだに防災無線が聞こえるか聞こえないかというところでとまっているところが多いということで、改めて、もっとも。今、ハザードマップの説明会も各地区、やっていますけれども、そういうところで、とり方、自分で情報のとり方というものをきめ細かく、もう少しPRをしていく、啓発をしていくということが一番大事なのかなと。まず命が助かるということが一番大事なことだと私は思っていますので、これからも、それはきちんとやっていきたいと思えます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

武井議員。

○3番（武井正広）

今、町長から答弁いただきました。ぜひ、命を守ること、安全に住める、安心に住める開成町を目指して、その部分は進めていただきたいと思えます。

続きまして、項目でいくとハザードマップの部分になるかと思うのですが、その部分の話をさせていただきます。

ハザードマップの中で避難所についてなのですが、浸水想定区域内に避難場所がある。開成町という面積が小さいということは分かっているながら話をさせていただきますけれども、地震のときの避難所なら今回の文命中学校、開成小学校、それから開成南小学校、福祉会館等で良いのかと思うのですが、洪水時に対応する避難場所として浸水想定区域にあるところを使うというのは、やはりどうなのかなと。

先ほどの答弁の中でも、最初の答弁ですね、浸水想定区域内でも垂直避難をすれば良いという話がありました。ただ、台風15号のときに千葉県の茂原市でニュースがありましたよね。茂原市の中央公民館が浸水想定区域内にある避難所、そこにたくさんの方が避難したら、結局、浸水してしまったのでボートで救助したということも現

実にあるわけです。ましてや、台風19号では全国の71の河川が決壊しています。そう考えると、浸水想定区域内にある文命中学校を浸水避難時の避難所にするのはどうなのかなとは思いますが、どうでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。

文命中学校についても、浸水想定区域内にあるものでございます。浸水の場合は想定されるということでございますので、そういった場合には、答弁でもございましたけれども、校舎とか、そういった上階に避難するということも想定しているところでございますので、そういったところで浸水時にしても避難は可能な施設として町としては見ております。

○議長（吉田敏郎）

武井議員。

○3番（武井正広）

自助力を上げていくということを考えるためには、判断できなくてはいけないのですけれども、10月に、台風の翌週ぐらいですか、町長があるところで御挨拶した一例の話として、上島の方が台風のときに、文命中学校が避難場所だということだったので、いや、文中は危ないから開成小学校に避難したよというお話を町長がされました。それを町長は、これも浸水防災訓練の成果だと、各自が判断してくれたという話をされたのですが、私は、それが違うのではないのかなと。判断してくれたのかもしれないけれども、そもそも住民の人が、そこは危ないのかなと思っているところを避難場所に、幾ら小さな開成町だからといって、設定しているのはどうなのかなと。

ましてや、酒匂川の、開成町のハザードマップでは、決壊というか越水するような危険性がある3カ所というのが、高台病院であったり自動車学校の裏であったり、それから足柄大橋のあたりだとかとなっていたときに、私もサイクリングコース、土手、晴れの日に走りまして、どこが一番、堤防が薄かったり危険なのかなと見ると、私が見る限り、やはり自動車学校の裏あたりとか旧十文字橋近辺というのが上の部分が堤防が少し薄いのかなと、肌感覚ですけれども、思ったりするところはあるわけです。そう考えていったときに、やはり文中を設定していること自体、少し不思議だなと。

町民の方々の自助力の向上をしていくためにも、あえて危険だなど思うところを設定する必要はなくて、では、どうしたら良いかなと考えたときに、今回、庁舎も新庁舎になったわけではないですか。町民センターも教育委員会が移るということで、ある程度のスペースは現実にはできるわけです。では、そのかわりに、仮に新庁舎の1階にスペースがかなりあったりとか、町民センター、スペースがあったりするので、そういったところを広域避難場所として設定することもできるのではないかなと思うの

ですが、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

今、文中、福社会館、南小学校は、確かに水が来るところになっております、実際。だからといって、それが危険だとは私は思っていません。要は、頑固な建物で上に行ける場所がきちんとある、そこに逃げることは別に危険な場所ではないと。確かに、水が来るかもしれない。それは、水が来た後、逃げる話ではないのです。水が来てしまったら、もう外に出てはいけないということを伝えなくてはならない。それは、家の中にいて2階へ逃げると。2階のない家は、事前に早く頑固なところ、また2階のある家に行くというのがすごく大事なことだと私は思う。

先ほども言ったように、一番大事なことは命が助かるということだと私は思っています。一時避難所というのは一時なのです。最大で、開成町では水があっても12時間で引くと。先ほどのかすみ堤のところは24時間かかるかもしれませんが、それ以外のところはテレビでやっているように水がずっとたまっているわけではないのです、開成町は。傾斜があって12時間で流れてしまうという。ある程度、上が減れば。ハザードマップに書いてあると思うのですけれども、そういうことの中で、一時的に、どこに逃げたら一番安全かという。

結果的に、確かに3メートルの水が来る想定にはなっておりますけれども、先に逃げて2階、3階のある文命中学校は、別に危険なところではないという。先ほどの例は、話がありましたけれども、自発的に文中より開成小学校のほうが、その人は、本人が自分自身として安全だからこちらに逃げたということで、その判断はすごく大事なことだと思う。だけれども、文中が危険だということではないと私は思っています。

○議長（吉田敏郎）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

あと、説明会等を実施している中では、逃げる道ですとか逃げる場所については、本当に御自分で判断してくださいということをお伝えしてございます。広域避難場所、現在5カ所ございますけれども、変な話、堤防が切れることがあった場合、そのときによっては、あけない広域避難場所というのも出てきますので、それは、しっかり町の情報を聞いて、あいている広域避難場所に逃げるようにというところでお話をさせていただいているところでございます。

○議長（吉田敏郎）

武井議員。

○3番（武井正広）

少し前に話が戻りますけれども、地域防災計画自体が実際、今、乖離しているということで、これからそこを埋めていくという話もありましたけれども、今回、最初に町長の答弁であった中で、こういうところがありましたよね。一時避難場所の話なの

ですけれども、協定を締結している7カ所の民間等の施設は、大規模な浸水災害が発生した場合に、地域避難所及び広域避難所に避難する時間的・地理的余裕がない場合に、一時的に避難する場所として建物の上階への垂直避難を施設管理者と取り決めていると。

となったときに、今回、乖離しているから、これから埋めていくのですけれども、シミュレーションをしていくと、仮に水が増えていって越水なりなんなり浸水していったときに、どういうふうにイメージしていけば良いのですか。今回、3カ所を朝からあけて、そこに行って、それが浸水しはじめたというときに、一時避難場所、例えば、遠いところであれば先進研だとかがあるわけですね、何カ所か。南開工業さんとか。それと、どういうふうに考えて避難していけば良いのでしょうか。これは、自助力の向上という意味でも、僕自身、どういうふうにそこを考えていった良いのかなということがちょっと分からなくて。課長、いかがですか。

○議長（吉田敏郎）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。

町では、本当に事前事前に、避難準備からはじまりまして避難勧告、町としては、避難勧告を出した時点で皆様にも避難を済ませてくださいということで説明会でもお話をしているところでございます。それでも、なおかつ避難が遅れた場合に、避難勧告のときには既に広域避難所があいているわけなのですけれども、それでも遅れた場合に、最終的な逃げ場所がない場合には、そちらの一時避難場所へ逃げるという手はずとなりますので、基本的には、もう広域避難所へ皆さんが逃げているという想定をしているところでございます。ですので、一時避難場所についても、町が判断した中では施設管理者にあけていただく手だてはしておきますけれども、基本的には広域避難所に早目早目に逃げていただいて、それでも最終的に逃げ遅れてしまった場合には一時避難場所に逃げてくださというお話をさせていただいております。

○議長（吉田敏郎）

武井議員。

○3番（武井正広）

はい、分かりました。そうすると、今回であれば3カ所の避難場所があって、まずは、そこに、避難勧告が出ても出なくても、自主避難という形であっても、まずは、そこに避難しましょうと。万が一、浸水してきてしまったときには、そこにいる人たちは垂直避難してくださいと。そこまで行けなかった人たちは一時的避難場所のところの高所に避難してくれというのが、今現在の町の考え方ということでよろしいのですね。

○議長（吉田敏郎）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

そうですね。そのような形でお伝えしてございます。

あと、なおかつ外へ出ると危ないという場合には、もう自宅の2階とか上階へということも、あわせてお話ししてございます。

○議長（吉田敏郎）

武井議員。

○3番（武井正広）

分かりました。そこは、町の考え方と私の頭も整理ができました。

続きましてですが、ハザードマップを見ますと南足柄方面に逃げろという形でありますけれども、これも当然、地続きで海拔が高いところですから当たり前のことかと思うのですが、先ほどから言っている自助力の向上をしていくためには、南足柄方面に逃げろということに対して、南足柄市さんとは具体的に、こういったことがあったときには、こういうふう避難させてもらうというか、そういう何か話というのがあるのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。

ハザードマップで示しています赤い矢印、こちらについては大まかな逃げる方向というのを、やはり酒匂川が一番危険ですので、酒匂川から離れた方向へ逃げるというところを示してございます。

今、南足柄市との協定的なところでございますけれども、それにつきましても、ほかの市・町も危機感がありますので、今現在、小田原市さんと開成町と南足柄市で相互に、そういった住民が逃げられないかというところの協議をはじめております。小田原市さんで言いますと開成町へ逃げてきたいというのがありますし、開成町は南足柄市へ逃げたいというのがありますので、その辺の話し合いをはじめたところがございます。

○議長（吉田敏郎）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（鳥海仁史）

大変、申しわけございません。

ただいま危機管理担当課長から、南足柄市と小田原市との協定を結ぶ上での協議をしている最中だというお話をさせていただきました。南足柄市へ避難することが前提で、今、回答をさせていただきましたけれども、町内の中であっても、ハザードマップを見ますと町域の西側半分、例えば、岡野、金井島、あるいは延沢、円中地区、ここは浸水の想定がなされていない部分というところもございまして、地域避難所の開設、これを、酒匂川寄りのところが浸水してしまうようなときには、旧酒田地区といいますか、そちらの地域避難所も開いていくと、避難場所として提供していくということは考えているところでございます。そういう意味で、西のほうということで御理

解をいただければなと思います。

○議長（吉田敏郎）

武井議員。

○3番（武井正広）

西のほうということですが、やはり小田原市さんと南足柄市さんとも連携をとりながら、そういったときには避難できるような仕組みづくりをしていくということですよ。やはり、そういったことも町民の方々の安心につながっていくと思います。もちろん開成町全部がハザードマップ上、浸水区域ではないですから、西側、北側方面というのは大丈夫だと思うのですけれども、ありがとうございます。

続きまして、先日、ハザードマップを使った防災訓練ということで、何カ所かはじめられたということです。私も牛島のハザードマップの防災訓練に参加させていただきましたけれども、非常に、台風後ということで、多くの方々の参加がありました。また、とても有効な防災訓練だと思います。普段、なかなか家では広げないハザードマップを、しっかり、そこで見て説明を受けて質疑応答できたということです。ぜひ、これは続けていっていただきたいなど。

それから、いろいろな場所でそういったことを、先ほど町長からの答弁もありましたけれども、自治会単位でやったから終わりではなくて、いろいろな単位でそういったことをぜひやっていって啓発活動をしていっていただきたいと思います。

それと、ハザードマップの防災訓練なのですが、今回、一つ、あったら良かったなと思うのは、そこで一人一人にシミュレーションとして、先ほど避難する道は自分で考えるのだと課長からも話がありましたけれども、そういうことを少し時間を持ってシミュレーション、頭でもらえるような時間とか仕組みもその中に入れると、より分かりやすいのではないかなと思いました。ぜひ、そういった防災訓練をしていっていただきたいと思います。

続きまして、三つ目の質問になりますが、三保ダムとの連携状況ということなのですが、先ほど最初の答弁の中で、6月15日から10月15日までが洪水期ということで水面の設定がされていると。実際、データを見ますと、三保ダムの通常満水に比較して85%というところが洪水時の満水状態となっているというふうにデータで見てとれます。通常、ここ3年間ぐらいは、そこからさらに4%ほど下がった81%で、それが管理されているようでした。

ところが、この管理をされていまして、台風が終わった後に洪水期の満水の85%でぴたっととまったと。ある意味、結果としては、三保ダム、すばらしい管理をされたなというふうには見てとれるのですが、それで全て良しと考えるのかどうなのかというのは別問題としまして、相模川の水系、三つダムがありますけれども、その全体を見ますと、洪水期、当然、85%とか、そうなのでしょう。そこから数%、ここ3年間ぐらい下げているのですが、実は、相模川水系は台風が来る直前に6%ほど放流して下げているのです、水面を。それでも通常期の満水のところまで行ってしまっただけ緊急放流をしなくてはいけないという状況に来たということと考えますと、こ

ういった言い方をして良いか分からないのですが、今回、完璧だったのだけれども、たまたまという考え方もできるのかなと。

箱根で1千ミリ降ったわけですから、その雲が多少、東にそれたりしていれば、どういう状況になったかは分からないわけです。そうすると、より連携というものが、県、三保ダムと必要になっていくと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

今回の三保ダムの放流の件は、私は運が良かったのかなと感じています。相模川のほうは、そうはいかなかった。この件については、神奈川県の手長会と町村会で、すぐ、知事のほうにダムの運用、また河川の放流の情報の出し方を含めて要望を出させていただきました。

今、これだけの気象庁の予測が可能の中で、ある程度の上流に降る雨のあれは科学的に出てくるのかなと考えるのですけれども、多分、それが想定以上の雨が降ったということで、相模川はそういう形になったと思うのですけれども、やはり、もう少し、素人考えではないですけれども、余裕を持って。大雨が降るといふことが言われているのだから、ダムにおいては事前にダムの放流をして減らしておいてほしいといふことは、これからも県に対して、知事との意見交換会がこれからもありますので、そういうところで言っていきたいなど。下流に住む人間にとっては大変な事態になるわけですから、そのようなことを運用で可能ならば、そのような形でやっていただけるように、これからもきちんと意見は言っていきたいと思っております。

○議長（吉田敏郎）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

町長のほうで要望をしていただきました。その後、先週なのですけれども、11月26日、政府は台風19号の大雨被害を受けまして、国内のダム、計1千460カ所の治水強化というものを打ち出しております。記事によりますと、今回、水害対策に使える容量は3割程度にとどまっていたといふところがございましたので、ダムの運用見直しといふことがここで掲げられておまして、年内に運用の見直しの基本的な方向性を策定しまして、来年6月ごろから、そちらの災害対策に備えましての運用開始を目指すといふことですので、政府としても、この辺について取り組んでいくところは記事として確認しているところでございます。

○議長（吉田敏郎）

武井議員。

○3番（武井正広）

ぜひ、早急に、私たち酒匂川流域に住んでいる住民の命を握っていると思われる三保ダムなので、今まで以上の連携をしていただきたいと思ひます。

最後の質問になりますけれども、かすみ堤に関してなのですが、時間ありません

のでじっくり質問させていただくのですが、今回、先ほど井上議員からもありましたが、かすみ堤自体が浸水して奥の渡るところのサイクリングコースの堤防の低いところも越えたということですよね。やはり安心・安全に生活していくためには、あれが越えて、小田急線を越えたなどということになった場合には、多少なりとも大変なことになるわけです。そうすると、確かに、酒匂川という一帯で考えれば県なのかもしれないですけども、開成町としても、かすみ堤のあり方というものを全体で議論するタイミングに来ているのではないのかと、どういう方向性にするにしても、と思います。

私は、例えば、かすみ堤を残すのであれば、先ほどのサイクリングコースのところを多少なりともかさ上げは必要ではないのかなと。そうした場合に、今ある畑のところを、仮に50センチでも土を取って、その土をサイクリングコース側にかさ上げして堤防にするなんていうことだって、できなくはないのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

かすみ堤の関係については、我々素人が何かというのは難しい話ですけども、今、また9年前にかすみ堤に水が入ったときのことを考えると、ある程度、あれがあったおかげで堤防の決壊もなく済んだのかもしれないし、また、あれを塞いだほうが良いのか、それは、やはり科学的に専門家の人たちにきちんと検証してもらわないと、町レベルであそこをどうしたら良いかというのはなかなか難しい話になると私は思います。

どちらにしても、開成町の中に水が入らないようにすることは大変重要なことでもありますので、その辺の、すぐ堤防かさ上げができるかどうかは別にして、そういうことの検討はしていく必要があるかなと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

武井議員。

○3番（武井正広）

検討していく必要もあるだろうということであれば、ぜひ、専門家も交えて、開成町だけでできないのであれば県も含めて、早急に、どうしていくのかということを検討していただきたいと思います。酒匂川と隣り合わせの町ですから、うまくつき合っていくことが大切だと思いますし、ある意味、絶対に浸水させないという強い気持ちを持って立ち向かっていくということが必要ではないかと思います。

ほぼ時間になりましたので、ここで私の質問は終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉田敏郎）

これで武井議員の一般質問を終了といたします。